4　コストオン方式に関する事項　本工事におけるコストオン方式について以下に示す。
⑴　コストオン対象資材　本工事におけるコストオン対象資材は、「車線分離標」とし、規格・数量・価格等は、入札説明書及び特記仕様書のとおりとする。
⑵　三者協定及び資材等売買契約の締結
①　工事請負契約締結後、中日本高速道路株式会社、本工事の請負人（以下「工事会社」という。）及びコストオン対象資材の調達先（以下「納品会社」という。）の三者間でコストオン対象資材に関する協定を締結するものとする。〔三者協定書〕
②　協定締結後、三者協定に基づき、工事会社及び納品会社の二社間でコストオン対象資材に関する売買契約を締結するものとする。〔資材等売買契約書〕
③　資材等売買締結後、速やかにその写しを中日本高速道路株式会社へ提出するものとする。
④　三者協定書及び資材等売買契約書は、それぞれ技術資料作成要領に添付のとおりとする。
⑶　コストオン対象資材に係る総括管理・施工
①　コストオン対象資材に係る施工は、コストオン対象資材以外の施工と同様、工事会社が統括して行う。
②　ただし、コストオン対象資材に関して、中日本高速道路株式会社と納品会社の履行協定に係る事項及び三者協定書に特段の定めのある事項を除く。
⑷　その他コストオン対象資材に係る事項　コストオン対象資材に係る事項は、三者協定書及び資材等売買契約書の記載に従うものとする。

5　入札手続等
⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成23年６月15日（水）から平成23年７月15日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所　上記４⑴に同じ。
③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無償で交付する。
⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
①　期間　平成23年６月15日（水）から平成23年７月15日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　上記⑴に郵送すること。なお、郵送方法は、電子入札（郵送入札）運用マニュアル８－３による。
⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法
①　電子入札による入札の締め切りは、平成23年９月２日（金）午後４時
②　郵便による入札書の受領期限は、平成23年９月２日（金）午後４時までに上記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る）。
③　開札日時　平成23年９月５日（月）午前10時
④　場所　上記４⑴の中日本高速道路株式会社　名古屋支社　８階　入札室

6　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　落札者となるべき者の決定方法は、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札予定者とし、その者が提出した単価表を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札者としないものとする。
⑸　総合評価技術提案資料の提出　本工事の総合評価技術提案資料の提出にあたって、標準案の内容について、総合評価技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した総合評価技術提案資料を提出すること。総合評価技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合は、総合評価提案資料においてその意思を表示すること。
⑹　総合評価技術提案資料のヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。
⑺　総合評価技術提案の採否　総合評価技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。
なお、競争参加資格確認結果の通知において、総合評価技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、総合評価技術提案による競争参加資格を認められなかった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⑻　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、上記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であること発注者が承認した者を配置しなければならない。
⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑽　申請書等の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
⑾　提出された競争参加資格確認資料は、原則として返却しない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　契約書作成の要否　要
⒁　不落後の特命契約の有無　無
⒂　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⒃　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒄　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⒅　「調査基準価格」を下回る入札を行った者
「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。
なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
⒆　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⒇　本件は、電子契約によることができる。（詳細は入札説明書を参照。）
(21)　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hisashi Iwata, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41